

令和 8 年度美祢市地域公共交通協議会第1回会議 議事概要

1 日 時

令和 8 年 6 月 26 日（金）10 時 00 分から 11 時 30 分まで

2 会 場

美祢市民会館 2 階大会議室

3 出席者

27 名中 26 名

※別紙出席者名簿のとおり



4 会長挨拶

篠田会長による挨拶

5 定足数

美祢市地域公共交通協議会規約第 8 条第 2 項の規定に基づき、委員の過半数以上が出席（27 人中 26 人）しているため、本協議会の会議が成立していることを事務局長が宣言した。

6 議 事

議案第 1 号 副会長及び監事の選任について

委員による互選を求めたところ、委員より事務局提案を支持する発言があり、出席者全員がこれに同意した結果、次のとおり委員が選出された。

⇒審議の結果、次のとおり委員選出

役 職	団体名及び役職名	氏 名
副会長	国立大学法人山口大学大学院 創成科学研究科 教授	榊原 弘之
監 事	美祢市商工会 事務局長	末岡 竜夫
監 事	美祢市社会福祉協議会 会長	山田 悦子

議案第 2 号 令和 7 年度事業報告及び収支決算報告について

議案第 3 号 地域公共交通計画の達成状況の評価について

事務局より資料に沿って、議案 2 号及議案 3 号を一括説明

⇒議案第 2 号事務局提案のとおり承認

⇒議案第 3 号事務局提案のとおり承認

【質疑・意見等】

（副会長）

多くの自治体で公共ライドシェア事業が実施されているなかで庄原市を選定した理由は何か。

（事務局）

公共ライドシェア運行の取組が、夜間帯であったことが理由である。美祢市においては、夜間帯のタクシー運行について、市が行う支援とタクシー事業者の企業努力で、何とか配車ができている状況である。将来を見据え、持続可能な運行を目指して、夜間帯の運行管理方法等を学ぶために選定した。

（副会長）

財政支出が増額している理由が、スクールバスの負担増によると説明があった。人件費が増加している中で、現状維持できているということは、路線バス事業者が企業努力されているということだと思う。

計画改定の際は、スクールバスと他の移動手段の統合の方向性が考えられる。県内でも同様の取組をされている自治体がある。

JR 美祢線 BRT 化の件を踏まえると、多様な属性の方が同じ車両（便）を利用して、利用率を上げる必要がある。スクールバスは、学校側の始業終業を合わせる必要があり難しいとも思うが、統合可能性を検討してみてはどうか。

（委員）

先進地視察ということで庄原市の「よるくる」を視察されていた件について、美祢市では夜間のタクシーが不足している状況ということで認識した。

「よるくる」は公共ライドシェアで実施されているが、美祢市ではコミュニティタクの事業者が運行管理の下、住民協力ドライバーを募る方法等も考えられる。その他、区域運行の乗合タクシーに自家用車や住民ドライバーを配置し、自家用有償旅客運送を実施する方法も考えられる。

様々な手段で代替交通を検討してみてはどうか。気軽に山口運輸支局へ相談していただきたい。

（会長）

山口運輸支局からも、色々な選択肢やアドバイスをいただきながら、より良い代替交通を検討してほしい。

事務局より資料に沿って説明

⇒事務局提案のとおり承認

【質疑・意見等】

(委員)

e-Palette を活用した観光周遊ツアーを検討している。デスティネーションキャンペーンに合わせて、美祢線沿線からの周遊観光のニーズを把握したい。e-Palette は、中国地方で美祢市でしか運行していないため、美祢市内外の方には是非、乗車してほしい。

議案第 5 号 地域公共交通確保維持計画の認定申請（幹線補助系統）について、議案第 6 号 地域公共交通確保維持計画の認定申請等（フィーダー系統）について

事務局より資料に沿って、議案 5 号及議案 6 号を一括説明

幹線系統については、関連自治体への情報共有を行うことについて、承諾を求めた。

⇒議案第 5 号事務局提案のとおり承認（軽微な修正は事務局に一任）

⇒議案第 6 号事務局提案のとおり承認（軽微な修正は事務局に一任）

【質疑・意見等】

(会長)

議案 5 号については、関係する近隣市町と連携して申請手続を進めてほしい。

7 報告事項

(1) 秋吉台バス停位置の原状回復について（JR バス中国㈱・防長交通㈱）
事務局から（資料 8）により説明

【質疑・意見等】なし

(2) 高齢者外出支援事業アンケート調査結果について

美祢市市民福祉部福祉課から（資料 9）により説明

【質疑・意見等】

(副会長)

公共交通に必要な運行経費は人件費をはじめ、今後増大することが予測されている。また、持続可能な運行をするためには、運賃改定により、利用者負担をお願いすることも想定される。これらを踏まえ、どういった方の移動を支援するのか、公共の福祉に資する政策を議論していくことも重要だと考えている。

(3) 郵便局を拠点としたオンライン診療等実証結果について

美祢市総務企画部地方創生推進室から（資料 10）により説明
【質疑・意見等】なし

（4）山口県地域公共交通ビジョンの策定について

山口県交通政策課から（資料 11）により説明
【質疑・意見等】

（副会長）

県で交通計画が策定される。議案第 5 号の路線バスだけでなく、鉄道についても都市間・地域間の輸送は県と連携して議論してほしい。市を跨いだ移動は通学移動もあるため、県の方でも議論が必要だと思っている。

（会長）

県で交通計画を策定していただけることは有難い。是非、県と自治体でキャッチボールをしながら取り組んでいただきたい。各市町の公共交通協議会または交通会議を部会として位置付けるといった説明があったため、どういう役割を市町が担うのかキャッチボールをしながら調整したい。

公共交通は絶えずユーザーが変化する。ヘビーユーザーがいつ発生、いなくなるか分からない中で、データの取り方には注意する必要がある。

現在の住民の利用だけでなく、将来的にも住民が利用できること重要であるため、様々な視点でデータの取り方を検討してほしい。

（5）JR 美祢線関連（BRT）報告

事務局から（資料 12）により説明
【質疑・意見等】

（副会長）

美祢線沿線の公共交通計画について、パブリックコメントが実施されており、ある程度の内容が固まってきている。10 月から BRT に近い形での実証運行が予定されている。

1 つ目は、域内の方だけでなく、域外の方へのポジティブなメッセージの発信することを、沿線 3 市、県、JR 西日本で検討した方が良い。

高校の進学先の選択や、観光を考えたときに被災で寸断してしまったことは事実であり、域内の方は復興への動きは伝わっていると思うが、域外の方は、その辺りの認識が被災時で止まっている可能性があり、地域間で温度差があると思う。

例えば、青嶺高校への乗入れなど、良い取組が実施されているので、域外の方へ発信すること、県が主導する取り組みかもしれないが、重要だと考えている。

2 つ目は、美祢駅以北は快速便でカバーできているが、美祢駅以南の厚保方面への移動需要の喚起が重要である。BRT の形が具体的になっている

ため、細部の調整をした方が良い。

以 上